

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19530690

研究課題名(和文)

1940年代日本における公立高等教育機関増設過程の研究

研究課題名(英文)

A Study on Process of Increase of Public Institution for Higher Education in the 1940s in Japan

研究代表者：

吉川 卓治 (YOSHIKAWA TAKUJI)

名古屋大学・教育発達科学研究科・教授

研究者番号：50230694

研究成果の概要(和文)：1945年のアジア・太平洋戦争の敗戦をはさむ1940年代は、高等教育機関の拡大期であった。なかでも公立高等教育機関はこの時期一貫して増加傾向にあった。これはなぜなのか、その謎を解明することが本研究の最終的な目的であった。そのため研究では、政策主体、地方公共団体、地域民衆の三つのアクターを設定し、それぞれがどのように公立高等教育機関の設置にかかわっていったのかを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study was to clarify the process of increase of public institution for higher education in the 1940s in Japan. I examined how three actors, national government, local government and the people in the local area, were concerned in setting up institutions for higher education.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育史、高等教育史、公立専門学校、公立大学

1. 研究開始当初の背景

申請者は、「日本における大学と地域社会との関係史」というテーマで研究を進めてきたが、その全体構想のなかで近年取り組んできたのは、主として戦前期(1930年代まで)において地方公共団体が設置・運営にかかわった公立大学の成立と展開の史的研究だった。

その成果を受けて今回の研究は、時期を1940年代(戦時下から戦後改革期)に延長し、対象を公立大学から公立専門学校を含む

公立高等教育機関全般に拡大し、戦後期(1950年代以降)の公立大学史研究につなげていくための足がかりとすることを企図した。

2. 研究の目的

1940年代は通常、アジア・太平洋戦争の敗戦の年である1945年を境として、前半は戦中期、後半は戦後改革期に二分される。前半は、総力戦体制下にあつてすべてが戦争遂

行に動員された時代であったのに対して後半はアメリカを中心とする占領軍のもとで非軍事化と民主化が推進された時代だった。ところがこの対照的な時期に区分される1940年代において公立高等教育機関は一貫して増加傾向にあった。これはいったいなぜなのか。

そこで、公立高等教育機関の増設にかかわる主要なアクターとして政策主体、地方公共団体、地域民衆の三つを設定し、それらがなぜ、どのように公立高等教育機関の設置にかかわっていったのか、という問いをたて、それに対して具体的な史料を用いて実証的に迫っていくことが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は、第一に通常1945年で分割されるこの時期を一貫した視点のもとに捉えようとしていること、第二に官立や私立に代表される高等教育機関のうち公立高等教育機関を対象としていること、に特徴をもっている。これらを方法的視点としながら、以下に示すような具体的な方法を用いて研究を進めた。

①刊行されている個別大学史、都道府県史、地方議会史の収集・調査

②国立公文書館における公立専門学校および公立大学の設置・認可にかかわる文書の調査・収集

③公立高等教育機関を設置した都道府県および市の公文書館および地方議会図書館の関係資料および議会会議録の調査・収集

④地方新聞の収集

⑤個別大学所蔵の一次史料の調査・収集

4. 研究成果

本研究において明らかになった諸点を示せば以下のとおりである。

①新制大学の基盤としての公立専門学校

1940年代における公立専門学校の増設過程においてとりわけ顕著な動きは、その前半に現れる。すなわち、1940年から45年までのあいだに公立専門学校だけで46校も増加したのである。その内訳を学科別に整理すると表1のようになる(ただし「女子」は女子専門学校を示している。女子医学専門学校は「医学」として数えた)。

この表によると46校のうち20校という半数近くが医学の専門学校だったことがわかる。そこで、この時期設置された公立医学専門学校について、戦後の動向を調べてみると、山梨県立医学専門学校、山梨県立女子医学専

門学校、高知県立女子医学専門学校、秋田県立女子医学専門学校の4校以外の16校は、すべて1952年までに新制大学の医学部へと昇格・転換している(高知県立女子医学専門学校は高知女子大学に改組・昇格)。このことからわかるように、この時期設置された公立医学専門学校の多くは、戦後改革によって誕生することになった新制大学の基盤となり、その後も地域の高等教育を支えていくことになったのである。

表1 学科別公立専門学校設置数

学科	1940	1941	1942	1943	1944	1945	計
農林・畜産	0	0	2	0	2	4	8
工業	1	0	2	3	7	2	15
女子	0	1	0	1	0	0	2
医学	0	0	1	4	11	4	20
薬学	0	0	0	0	0	1	1
計	1	1	5	8	20	11	46

②公立医学専門学校の急増

では、なぜ公立専門学校は戦時下において急増したのか。以下、中心的な位置を占めていた医学専門学校について述べる。文部省は、1930年代においては「医育統一論」に基づいて医師養成を大学に限定する政策方針をとっており、医学専門学校の新設を抑制してきた。しかし1939年に軍部の強い要請を受けて帝国大学および官立医科大学に臨時附属医学専門部を設置すると、それ以後、公立医学専門学校が急増していく。このため、従来の研究では、臨時附属医学専門部と公立医学専門学校との類似性が注目されてきた。すなわち、後者は前者と同様に「軍医速成」が目的だったというわけである。

これに対して天野郁夫は、医師の徴用による医師不足への対処という戦時体制との関係とその背後にあった「地方的な要請」を指摘した(天野郁夫『高等教育の日本的構造』玉川大学出版部、1986年)。この見解には基本的に同意することができる。しかし、これは基本的に二次文献に依拠したものであり、必ずしも十分に実証されているわけではない。そこで公立公文書館に所蔵されている「設置認可申請書」を検討したところ、地方当局から文部省に対して提出されたそれらの公文書には公立医学専門学校の設置目的が「無医村」対策や「地方病」対策への対応にあったことが明らかになった(「1940年代前半における公立医学専門学校の急増——設

置認可申請書の検討を通して——」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』第15号、2010年2月、および『公立大学の誕生——近代日本の大学と地域』名古屋大学出版会、2010年、を参照)。

③地方議会における公立専門学校設置論議

だが、ここで疑問が生じる。すなわち、「設置認可申請書」は地方当局が文部省に提出するものである。したがってそこに示されている地域の要請なるものは内務省の地方担当者の要請、あるいは文部省の意向の反映に過ぎないのではないかという懸念がある。このため、地域民衆に一定の基盤を置く地方議会の議事録を精査し、設置への過程を明らかにする必要がある。

そこで本研究では、公立医学専門学校を設置した道府県および市の議会図書館、図書館、公文書館などを調査し、設置にかかわる議論がなされた議事録を調査・収集した。議事録からわかるのは以下の諸点である。

第一に、公立医学専門学校の設置過程において、地方議会側が主導権をもっていたとみられるものと、府県市当局の動きが先導したとみられるものとがあったことである。前者の代表としては、鹿児島県立鹿児島医学専門学校の事例があげられる。1939年と1940年の両年の議会で県会議員が医学専門学校設置の意向を問うたのに対して県当局は繰り返しその可能性を否定した。しかし、県会は県立医学専門学校設置の建議を可決し、それを受けて1942年になって県はようやく文部省に設置認可申請を行なっている。

同様に、京都府、北海道、秋田県、和歌山県などでも、道会・県会が公立医学専門学校設置の建議や意見書を可決し、その後、地方当局が設置認可申請を行なった。なお、山梨県立医学専門学校の場合も、設置の建議が可決されたわけではなかったが、県会が主導した事例に位置づけられると考えられる(「1940年代の地域における高等教育要求——山梨県立医学専門学校を中心に——」『教育史研究室年報』第16号、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室、2010年10月を参照)。

他方、府県市当局がイニシアティブをとったとみられる事例としては、岐阜県、福島県、広島県があげられる。これらの県では、県当局が設置認可を申請した後になってはじめて、県会に予算案や関係議案がいわば事後的に提出され、そこで初めて医学専門学校の概要が説明されている。さらには、徳島県、山口県、福岡県、奈良県のように、県会そのものが招集されず、参事会での承認で済ませてしまった場合もあった。

第二に、公立医学専門学校の設置をめぐる

て地方議会の中で何が論点になっていたかが明らかになった。すなわち、ひとまず大まかにいって、(1)費用・資材をどう調達するか、(2)入学者を男子とするか女子とするか、(3)地元の利益をどう確保するか、といったことをめぐって議論がなされていたのである。

(1)設置の費用や資材の調達方法について興味深いのは、三重県や岐阜県、山梨県、秋田県などのように、直接の設置者となった県だけでなく、しばしば「市」が関与していたことである。この背景には、1943年10月に閣議決定された「教育ニ関スル戦時非常措置方策」による商業学校の工業学校等への転換があった。同一市内に工業学校と商業学校が存在する場合、この「措置方策」による転換によって工業学校の重複を生じることになるため、それらの統合・整理縮小が進められ、それにとまって市内に空き校舎が生じることになった。こうした学校転換によって結果的に生じることになった空き校舎が医学専門学校の校舎に転用されていくことになったのであり、そこには「市」の協力が不可欠だったのである。

(2)男子の専門学校とするか、女子の専門学校とするか、ということも地方議会では重要な論点となった。議員の発言を読むと、一方で女子に対する伝統的な差別意識と他方で男性医師の徴用の進行という現実とのあいだで議員たちが激しく揺さぶられていたことがよくわかる。

さらに注目されるのが、政府もこうした矛盾を同様に抱え込んでいたとみられることである。文部省側の史料ではないため一定の留保が必要かもしれないが、地方当局者の証言は文部省の方針がいかにもぶれていたかやうかがわせて興味深い。例えば、名古屋市では政府が男子医学専門学校は認めないという方針をとっていると説明された。ところが、山口県では女子医学専門学校は容認しないというのが政府の方針だと県会で紹介されている。男女別学を前提として入学者を男子とするのか、女子とするのかということが地方議会さらには政府でも重要な論点になっていたのである。

(3)地方利益の保全・確保に腐心していた様子もうかがえる。地方議会の議員たちにとっては、新設される医学専門学校にいかにか地元出身者を入れるかということが重要な関心事であった。一方で国策にのっとり国家的人材の養成をうたいつつも、他方では地元の利益をいかにして守るかということが目指されていたのである。日本医療団による公立病院の接収を避けるために医学専門学校の設置が進められたのではないかという指摘が神谷昭典によってなされている(神谷昭典『日本近代医学の相剋——総力戦体制下の医

学と医療—』医療図書出版社、1992年）、さらには和歌山県のように高等商業学校廃止後の校舎が軍に接収されることを忌避して医学専門学校の誘致を求めるような発言がなされることすらあったことは注目されてよいだろう。

以上のように、地方的利益は国家的利益によって完全に包摂されたわけではなかったことがうかがえる（吉川卓治『地方議会における公立医学専門学校設置論議——1940年代日本における公立高等教育機関増設過程の研究——』名古屋大学教育発達科学研究科、2011年、を参照）。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

①吉川卓治「1940年代の地域における高等教育要求の展開——山梨県立医学専門学校の設置をめぐる——」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』、査読無、第16号、2010年12月、69-87

②吉川卓治「1940年代前半における公立医学専門学校の急増——設置認可申請書の検討を通して——」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』、査読無、第15号、2010年2月、55-70

③吉川卓治「熊本医科大学の官立移管——県財政窮乏下の公立大学経営をめぐる対立と帰結——」、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』、査読無、第14号、2008、63-87

〔学会発表〕（計1件）

①吉川卓治「1910年代初頭の高等教育政策における方針転換」教育史学会第52回大会、2008年9月20日、青山学院大学

〔図書〕（計1件）

①吉川卓治『公立大学の誕生——近代日本の大学と地域』名古屋大学出版会、2010年、400

〔その他〕

資料集

①吉川卓治『地方議会における公立医学専門学校設置論議——1940年代日本における公立高等教育機関増設過程の研究——』名古屋

大学教育発達科学研究科、2011年、118

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉川 卓治 (YOSHIKAWA TAKUJI)
名古屋大学・教育発達科学研究科・教授
研究者番号：50230694

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし